

会派名 志翔会 支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		

区分	事由	費目金額				小計	
1	調査研究費 行政調査旅費 (大垣市・墨田区)	交通費		旅費	209,940	自動車燃料費	
		資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	
		交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		広報誌 (紙)		報告書等印刷費	
		送料 (折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
		振込料					
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
		振込料					
8	資料購入代	法規追録代		参考図書代		新聞雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料			
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
		印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等 (按分)		郵便料等		自動車燃料費 (按分)	
		その他					
使用者	馬場 大造 	支出年月日	29年 5月 25日	現金出納簿 支出番号	11	合計	209,940 円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 11

会派会長様

申請代表者氏名 馬場 大造



下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	209,940円（1人あたり 69,980円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	行政調査	
用務先	大垣市 墨田区	
内容	消防団員確保に向けた取り組みについて（大垣市） 雨水利用の取組について（墨田区）	
期間	平成29年 5月 31日 ～ 平成29年 6月 1日（ 1泊 2日）	
行程	別紙のとおり	
出張(調査等)者氏名	・ 鈴木 祐治	・
	・ 諸越 裕	・
	・ 馬場 大造	・
	・	・
	・	・
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	平成29年5月25日
			許可日	平成29年5月25日
			支出日	平成29年5月25日

上記金額を受領しました。

平成 29 年 5 月 25 日

申請代表者氏名 馬場 大造



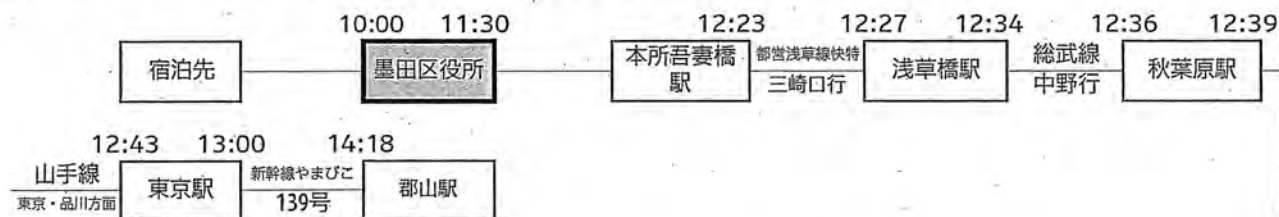
平成29年度 志翔会行政調査行程表

1 行程

□ 1日目：平成29年5月31日（水） 大垣市：消防団員確保に向けた取組みについて



□ 2日目：平成29年6月1日（木） 墨田区：雨水利用の取組みについて



2 調査者 3名

鈴木 祐治 議員
 諸越 裕 議員
 馬場 大造 議員

3 調査項目

- (1) 平成29年5月31日（水） 13:15~14:45
 大垣市役所
 ・消防団員確保に向けた取組みについて
- (2) 平成29年6月1日（木） 10:00~11:30
 墨田区役所
 ・雨水利用の取組みについて

4 連絡先

○大垣市会事務局（担当：ヒビ様）
 〒503-0888 岐阜県大垣市丸の内2丁目29
 TEL 0584-47-8073

○墨田区議会事務局（担当：遠藤様）
 〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号
 TEL 03-5608-6352

5 その他

行政調査旅費計算書

会派名：志翔会
 参加議員：鈴木祐治、諸越裕、馬場大造
 日程：平成29年5月31日（水）－6月1日（木）
 行先：大垣市役所（岐阜県大垣市丸の内2丁目29）
 墨田区役所（東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号）

5月31日	郡山駅	東京駅	名古屋駅	大垣駅	名古屋駅	東京駅	秋葉原駅	浅草橋駅	本所吾妻橋駅
	やまびこ120号 226.7	ひかり507号 366.0	JR東海道本線 44.0	JR東海道本線 44.0	ひかり526号 366.0	JR山手線 2.0	JR総武線 1.1	都営浅草線 2.3	
運賃	9,610			9,610 ※1			※2		19,220
急行料金	3,680	4,100			4,100				11,880
グリーン	3,090	4,110			4,110				11,310
実費									0

※1 大垣-郡山で運賃計算

※2 浅草橋-本所吾妻橋（180円×2）は交通雑費で対応

6月1日	本所吾妻橋駅	浅草橋駅	秋葉原駅	東京駅	郡山駅				
	都営浅草線 2.3	JR総武線 1.1	JR山手線 2.0	0 226.7					
運賃	※2		※1						0
急行料金				3,680					3,680
グリーン				3,090					3,090
実費									0

運賃									0
急行料金									0
グリーン									0
実費									0

交通費	49,180		49,180
日当	3,000 ×	2日 =	6,000
宿泊費	14,800 ×	1泊 =	14,800
合計			69,980 円

× 3名 = 209,940 円

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 11

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・(代表者) 鈴木 祐治	印	・	印
・ 諸越 裕	印	・	印
・ 馬場 大造	印	・	印
・	印	・	印
・	印	・	印
・	印	・	印

記

期 間	平成29年 5月 31日 ~ 平成29年 6月 1日 (1泊 2日)					
目 的	行政調査					
用 務 先	大垣市 墨田区					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	消防団員確保に向けた取り組みについて (大垣市)					
	雨水利用の取組について (墨田区)					
	成果は別紙のとおり					
旅 費 精 算	受領額	209,940 円	精算額	209,940 円	返納額	0 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

会 派 会 長	経 理 責 任 者		受 理 日	平成29年 6 月 5 日
			確 認 日	平成29年 6 月 5 日
			精 算 日	平成29年 6 月 5 日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

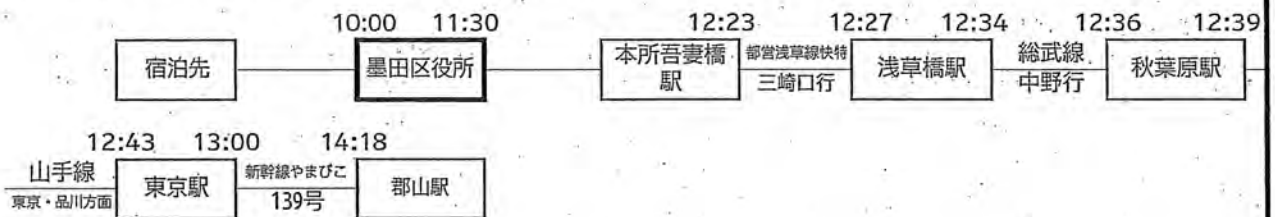
平成29年度 志翔会行政調査行程表

1 行程

□ 1日目：平成29年5月31日(水) **大垣市：消防団員確保に向けた取組みについて**



□ 2日目：平成29年6月1日(木) **墨田区：雨水利用の取組みについて**



2 調査者 3名

鈴木 祐治 議員
諸越 裕 議員
馬場 大造 議員

3 調査項目

- (1) 平成29年5月31日(水) 13:15~14:45
大垣市役所
・消防団員確保に向けた取組みについて
- (2) 平成29年6月1日(木) 10:00~11:30
墨田区役所
・雨水利用の取組みについて

4 連絡先

- 大垣市会事務局 (担当：ヒビ様)
〒503-0888 岐阜県大垣市丸の内2丁目29
TEL 0584-47-8073
- 墨田区議会事務局 (担当：遠藤様)
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号
TEL 03-5608-6352

5 その他

岐阜県大垣市の消防団員確保に向けた取り組みについてについて

岐阜県大垣市は多くの河川が網の目状に流れる水郷地帯で、古くから豊かな水を利用したまちづくりと併せて水害との闘いの歴史であった。水害に備えた水防と安心できるまちづくりのための消防は大垣市にとっての最重要行政機能の一つとなっている。そして市民生活の安心を継続的に維持のためには消防団員の確保が大変重要課題となっている。しかし現実には消防団員数は年々減少を続けており、さらに消防団員の高齢化がすすんでいる。この課題を解決するために大垣市が取り組んだ事業が、同様の課題を持つ郡山市にとり大変参考になると考え、今回行政調査に伺った。

大垣市では消防団員の確保のために、市内に住んでいる学生を対象に返す必要のない給付型の奨学金制度を 4 月から始めた。通常の団員手当のほかに月額 10,000 円を支給するものである。市内の少子化、そして団員の多くがサラリーマンであり、平日の昼間の火災、災害時の出動できる団員数不足を解消するために実施した事業である。もちろん全国初の取組である。募集にあたり「大垣市学生消防団員修学支援補助金交付要綱」をさだめている。初年度 10 名の募集目標に対して 11 名が確保できた。また大垣市では、防団員の通常募集にあたり、女子と男子の活動内容に区別はなく現在 2 名が団員として活躍している。このような市の取組に対して、学生たちが在籍している大学でも同様の給付型の奨学金制度を設けた。また大学側の奨学金支給にあたっては、大垣市の交付金交付要綱による報告書をもとに支給する事務連携の体制もできている。そして学生団員の募集が一人でも多くの若者たちが大垣市へ定着することをねらった事業であるとの説明があった。

郡山市には大学、専門学校が多数あり、年々進む団員数の確保に向けた事業として大いに参考にすべき点があると理解した視察であった。

大垣市役所
生活環境部 生活安全課
消防防犯グループ
主幹

中川 信行



大垣城

〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2丁目 29 番地
代表 ☎ (0584)-81-4111 (内線 429)
直通 ☎ (0584)-47-7385 FAX (0584)-81-3347



大垣市役所
生活環境部 生活安全課

危機管理専門官

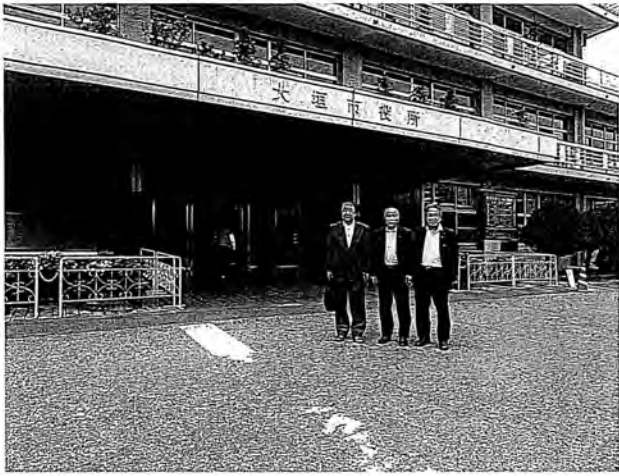
林 昭義



大垣城

〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2丁目 29 番地
代表 ☎ (0584)-81-4111 (内線 421)
直通 ☎ (0584)-47-7385 FAX (0584)-81-3347
E-mail: [REDACTED]





行政調査先の大垣市庁舎に到着



会議室にて説明を受ける



「大学生等消防団員奨学金制度」について

1 趣 旨

大学生等の修学に係る経済的負担の軽減及び消防団への積極的な加入促進を図るため、「大垣市学生消防団員奨学金制度」を実施するもの。

2 対 象 者

- (1) 市内に居住していること
- (2) 市内の大学（大学院及び短期大学を含む。）又は、専修学校（修業年限が2年以上の専門課程に限る。）に在学していること
- (3) 在学期間中に、大垣市消防団の一般団員として2年以上活動すること

3 募集人数

毎年10人

4 奨学金の額

月額10,000円（給付型奨学金（返済不要））

5 給付期間

在学期間のうち、4年間を上限とする。

ただし、対象者でなくなったときは、奨学金を打ち切る。

6 給付開始

平成29年4月1日

7 申請方法

補助金交付申請書に、次に掲げる書類を添付して、生活安全課へ提出

- (1) 住民票の写し又は居住していることを証する書類
- (2) 在学証明書
- (3) 消防団入団辞令の写し
- (4) 誓約書

僕たち
私たち

のまちを守る

大垣市
消防団

奨学生募集

地域の安全を守るため消防団員として活動する学生をサポートします！
消防団員は、地域に密着した消火、防災、啓発活動などを行っています。

奨学金(給付型)

月額 **1万円**

対象

市内の大学・専門学校に在学しながら消防団員として活動する学生(市内在住者に限る)

申込みは、随時募集しております。奨学生について詳しく知りたい方は、下記までご連絡ください。

大垣市役所 生活安全課 TEL.0584-47-7385

東京都、墨田区行政調査報告書

平成 29 年 6 月 1 日

墨田区の雨水利用の取り組みについて

近年、ゲリラ豪雨による浸水被害が全国で問題となっている。郡山市でも例外でなく、駅前での浸水被害はじめ市内各所でゲリラ豪雨等での浸水被害対策が課題となっている。また、消防活動時の貯水タンクに雨水の利用などの全国的に注目される中、雨水利用に早くから取り組んでいる墨田区にこのたび行政調査を実施した。

墨田区の雨水利用についてホームページに以下のような記載があった。

『都市部に降る雨は交通機関に影響を与えたり都市型洪水の原因となる一方、上流のダムに雨が降らなければ都市部は水不足に陥ってしまいます。そこで、都市部で雨水を溜めることにより、限りある水資源を有効に活用でき、また、非常時には防火用水やトイレの流し水・飲料水としても利用できます。加えて、一時的に雨水を浸透させたり溜めておくことにより、都市型洪水の低減も期待できます。墨田区は、雨と都市の共生を目指し、雨水の貯留・浸透及び利用に取り組んでいます。』

『墨田区が雨水利用への取り組みを始めた 1980 年代には、まだ雨水利用は一般的ではありませんでした。墨田区のこれまでの取り組みをご紹介します。』

昭和 56 年頃、墨田区の錦糸町や両国地区などでは「都市型洪水」にたびたび悩まされてきました。当時、台東区にあった蔵前国技館が墨田区に移ることになり、区は日本相撲協会に洪水防止と水資源の有効活用のために国技館への雨水利用の導入を申し入れました。

国技館ではトイレの流し水や冷却塔の補給水等に、貯めた雨水を活用しています』

区の担当者から、雨水利用の歴史が紹介され、現在の取り組み状況等が報告された。取組の推進に当たり「墨田区雨水利用促進助成金制度」をもうけ区内への推進を図ってきた経緯が紹介された。この助成金を活用し、これまでに約 300 件の施設に雨水利用システムが導入されている。

墨田区は、東京大空襲で焼け野原となった南部地区は区画整理が行われ消防的視点にたった街づくりがすすめられた。一方北部の向島には古くからの街並みが多く、狭い路地が多数あり、消防的視点からの防火対策がまだまだ未解決のままであった。そこで防災的観点から「路地尊」を順に設置していった。実際にあつた火災時に路地尊からのバケツリレーで初期消火に成功した例の報告もあった。また、区の公共施設の設置に当たっては積極的に雨水利用のタンクを設置し、消防、トイレ、散水等に利用されている。

公民館の設置に合わせた雨水タンク設置し消防、散水に活用、市民農園に隣接して雨水タンクを設置し農園に散水利用、路地尊の管理から地域コミュニケーションの活性化、子供た

ちの水資源に対しての情操教育。雨水タンク、路地尊の設置によるさまざまな効用が報告された。

説明の後、区職員に案内され地下に向かった。区庁舎の地下には 1000 立法の雨水タンクがあり、消防用、トイレ用に活用されている。実際に貯水されている雨水を採取していただいた。日常でのトイレのみずとしての利用、緊急時での消防、飲料可能水としての再利用、活用の幅が実感できた。

また、最近では住宅事情の変化で一般家庭での雨水タンクの設置が伸び悩んでいるとの報告があった。これは戸建てでの新築がごくわずかで、ほとんどがマンションになっているからのようだ。また、区内のホームセンターには雨水タンクが販売されており、行政の取り組みに対して事業者の対応している。

近年、郡山市においてもゲリラ豪雨が多発している。対策のための大規模貯留タンクを始め、住宅地での防火用水での貯水対策をはじめ様々な対策が急務である。また、手押しポンプの設置による緊急時取水対策、普段からの防災意識の向上を含め墨田区の取組は大いに参考になった。雨水貯水タンクから、日常生活における雨水の利用の促進のため、郡山市においても雨水対策、雨水利用について積極的に取り組むべき時期と感じた視察であった。



つながる
墨田区

墨田区
都市整備部環境担当

参事(環境保全課長事務取扱)

島崎 進
Shimazaki Susumu

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号
TEL: 03-5608-6207 FAX: 03-5608-1452
http://www.city.sumida.lg.jp/

都市整備部環境担当
環境保全課指導調査担当

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号
△ 03-5608-6210 ☎ 03-5608-1452

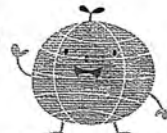
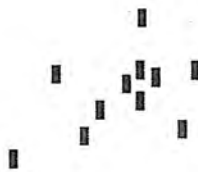
主査

片瀬 清幸

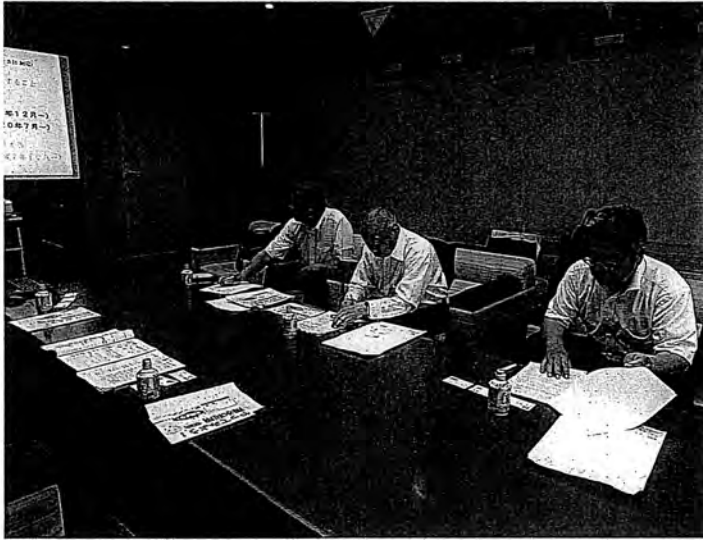
Katase Kiyoyuki
カタセ キヨユキ

ふれあい 活力 ゆとり

すみだ



墨田区環境キャラクター



墨田区庁舎の会議室にて



行政調査を終えて

以下、ホームページから



雨水の積極的な活用及び浸透に関する手引き

「墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備および管理に関する条例（条例施行規則第11条）」
 「墨田区良好な建築物と市街地の形成に関する指導要綱（要綱第24条2項）」

この手引きは、上記の条例及び要綱の雨水の貯留・地下浸透に関する部分を説明するものです。

1 趣旨（以下、3点の趣旨に基づいて、墨田区では雨水利用を推進しています。）

(1) 防災対策

阪神淡路大震災では水道の復旧に1ヶ月以上かかり、その間トイレの流し水等の生活用水の確保が大変な問題になりました。雨水を貯留し、災害時の生活用水の確保を図ります。

(2) 水資源の有効活用

雨は天然の蒸留水です。降り始めの雨に含まれる汚れを、沈殿等させれば、貯留した雨水は雑用水として十分活用できます。

(3) 洪水対策

都市のコンクリート化により、雨の流出量が増大しています。雨水を貯留・浸透することで下水道の負荷を軽減し、都市型洪水の防止を図ります。

2 手続きの流れ

(1) 事前相談（指導内容・提出書類の説明）



(2) 『雨水の貯留・利用及び浸透計画書』及び図面の提出



(3) 環境保全課で内容を審査

※審査は通常2～3日で終了します。審査終了後、相談者にご連絡いたします。

なお、内容が不十分な場合は再協議になります。



(4) 都市計画課に提出する協議申請書一式をお持ちください。

※環境保全課に提出した内容と相違ないか確認した後、事業計画概要書の関係部署記入欄に、担当者が協議日の記入と押印をして、事前協議終了となります。

3 雨水利用・地下浸透の方法

(1) 地下浸透について

敷地内の天空面（雨が直接地面に当たる）部分について、原則すべて、雨が浸透するようにしてください。緑地、砂利・土、透水性部材（浸透性アスファルトやインターロッキング等）等を用いてください。

(2) 雨水利用について（敷地面積 500㎡以上の場合）

① 集水

原則、屋上に降った雨のみを集水します。ルーフバルコニーや駐車場等、人や車両が出入りする部分の雨は集水しないでください。また、集水用縦樋は単独配管としてください。

② 貯留

建物の地下ピットを利用して雨水を貯留します（※必要計画量については、5.を参照のこと）。地下ピットが使えない場合、同容量の雨水タンク（地上設置型、地下埋設型）を設置してください。

③ 処理

沈砂・沈殿槽で土砂等を沈殿させ、雨水貯留槽に越流した上澄み水を汲み上げて利用します。（縦樋の途中にフィルター等を組み込んだり濾過槽を設けると、よりきれいな水が集められ、後の管理が容易になります。）

④ 利用（基本的に散水については必須）

貯めた雨水は、緑地（屋上緑化等）の散水、ごみ置場洗浄水、トイレの洗浄水（共同住宅においては管理人室のトイレ等）などに利用してください。

4 提出する書類

【地下浸透のみの場合】

- ・ 雨水の貯留・利用及び浸透計画書 … 地下浸透の項目まで、記入してください。
- ・ 1階平面図 … 浸透部分・緑地部分などを色分けし、凡例（浸透部分の配色や面積等）を記載してください。

【地下浸透及び雨水利用の場合】

- ・ 雨水の貯留・利用及び浸透計画書 … 雨水利用の項目まで、記入してください。
- ・ 1階平面図
浸透部分・緑地部分などを色分けするとともに、雨水貯留槽の位置や雨水利用箇所（雨水散水栓の位置）を示してください。（雨水利用箇所が他階にある場合は、その階の平面図も添付のこと。）
- ・ 集水面の平面図
屋上等の集水範囲を色分けし、貯留槽等へつながる配管の位置を示してください。
- ・ 貯留槽等の平面・断面図
貯留槽等の寸法、貯留容量の算定根拠・計算式を表記し、雨水利用の配管（流入、利用、オーバーフロー、補給水等）の系統を示してください。なお、地下ピットを利用せず、外部貯留槽を設置する場合は、貯留槽の詳細図を添付してください。
- ・ 立面図
集水面（屋上等）から貯留槽等へつながる配管の位置が分かるように、示してください。
- ・ 雨水利用施設設計にあたってのチェックリスト

5 雨水貯留槽必要計画容量算定方法（次の計算式に基づいた貯留槽を計画してください。）

① 防災上、必要な容量を計算します。目安：非常時の3日分の生活用水量

$$\boxed{\text{住戸数}} \times \text{想定世帯人員(表1を参考)} \times 0.05 \text{ t} \times 3 \text{ 日} = \boxed{\text{最低計画容量}} \text{ t}$$

表1.想定世帯人数の参考例

想定住戸面積 (㎡/戸)	想定世帯人員 (人/戸)
～40.0	1.0
40.0～47.5	1.5
47.5～55.0	2.0
55.0～65.0	2.5
65.0～75.0	3.0
75.0～85.0	3.5

② 当該建築物での1ヶ月の集水可能量を計算します。

$$\boxed{\text{屋根面積 (㎡)}} \times \frac{1.5 \text{ m}}{\text{東京の年間降水量}} \div 12 \text{ 月} = \boxed{\text{1ヶ月のおおよその集水可能量}} \text{ t}$$

③ ① および ② で求めた数値の間で計画容量を決めます。

注) 上記は共同住宅の算定式です。店舗などそれ以外の場合の最低計画容量は、施設利用人数で概算してください。②の数字を目標に貯留槽を計画し、緑地散水などに積極的に活用するとともに、災害時の地域への貢献（生活用水や消火用水の供給）にご協力ください。

【問い合わせ先】

墨田区都市整備部環境担当環境保全課指導調査担当

電話：03-5608-6210 FAX：03-5608-1452

e-mail：kankyou@city.sumida.lg.jp

※ 設計にあたっては、墨田区環境保全課のホームページ等を御参考ください。

環境保全課HPアドレス http://www.city.sumida.lg.jp/sumida_info/kankyou_hozen/amamizu/index.html

『雨水貯留槽の設計にあたっての注意事項』

- ① 計画容量は、沈砂槽・沈殿槽と雨水貯留槽の有効貯留容量を合算した数字です。
- ② 沈砂槽・沈殿槽は、合算して雨水貯留槽の1割程度の容量を見込んでください。
- ③ 計算式に基づき算定された計画容量は、最大有効貯留容量です。
常に貯めておく量ではありません。あくまでも「降った雨をためる」→「たまった雨を散水やトイレに利用する」→「減った分、次の雨に備える」という趣旨をご理解ください。
- ④ メンテナンスを容易にするため、各ピットに釜場（泥ため）を設けてください。
- ⑤ 汚水槽や雑排水槽を設ける場合は、臭気の問題等がありますので雨水槽と分離してください。
- ⑥ 満水時対策として、オーバーフロー管もしくは排水用ポンプ（併用が望ましい）を設置してください。（地下ピット全体ではなく、雨水貯留槽部分のオーバーフローです。）
- ⑦ 渇水時対策として、上水の補給管を設置してください。補給する量は③を考慮し、最低限（雨水給水管の管底が空気を吸わない程度）にしてください。なお、補給水の制御は電極棒やフロートスイッチとしてください（ボールタップはその構造上、雨水利用施設には不適です）。
- ⑧ 管理上、貯留槽等のピット内に給排水管等を貫通させないようにしてください。止むを得ず、配管する場合は、管が水没しないよう注意してください。
- ⑨ 補給水（上水）の吐水口と貯留している雨水が接触しないよう、吐水口空間を十分に確保してください。逆流防止弁の設置では認められません。
- ⑩ 屋上からの集水用配管は単独で設けてください。止むを得ず、通路やバルコニー等の雨が入る場合は、雨以外の水が混入しないよう配慮してください（入居者への周知等）。また、地表部の格子は遮水型の蓋で施工してください（蚊の進入防止と地表の水を集水しないため）。
- ⑪ 通気管に防虫網を、オーバーフロー管には逆流防止弁等を付けてください。
- ⑫ 各利用箇所には「雨水利用」の表示をするとともに、散水栓等は誤飲防止のため鍵付きにしてください。
- ⑬ 提出した内容に変更がある場合は、変更前に必ず相談してください。
- ⑭ 完了検査時には貯留槽等の中に入り、配管等の施工状況を確認しますので、貯留槽等を空にしておいてください。完了検査の日程などについては都市計画課にご連絡ください。

その他、『雨水利用施設設計にあたってのチェックリスト』を参照ください。

【重要】

本手引きはあくまで雨水の有効利用を目的にしています。治水対策として、雨水貯留槽を設ける場合は、別途雨水流出抑制槽を設けてください。

なお、以下のいずれかに該当する場合、下水道局との協議が必要です（流出抑制）。

・敷地面積：1,000 m²以上 ・延床面積：3,000 m²以上 ・日排水量：50 m³以上

《担当》 東京都下水道局東部第一下水道事務所 江東区東陽 7-1-14 03-3645-9643

すみだ 地域ブランド戦略 2016

大都市の利便性を備えながら、あらゆる日用品の
製造現場でもある東京墨田区。

「すみだ地域ブランド戦略」はものづくりを核とした
ちょっとユニークな地域活性化プロジェクト。

7年目を迎えた2016年も伝統と未来が交差する取り組みが
つぎつぎと生まれています。



GOOD
DESIGN

会派名

志翔会

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		

区分	事由	費目・金額				小計	
1 調査研究費	行政調査旅費 (帯広市役所・室蘭市役所・札幌市役所)	交通費		旅費	765,240	765,240	
		資料作成費		調査委託費			
2 研修費		会場費		講師謝金			
		交通費		旅費			
		資料作成費		食糧費			
3 広報費		会場費		交通費			
		資料作成費		広報誌(紙)			
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代			
		振込料					
4 広聴費		会場費		交通費			
		資料作成費		茶菓子代			
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費			
		資料作成費		振込料			
6 会議費		会場費		交通費			
		資料作成費		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料			
		振込料					
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代			
		有料データベース等利用料		振込料			
9 人件費		賃金		社会保険料等			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代			
		印刷代		振込料			
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等			
		その他					
使用者	大木 進 	支出年月日	平成29年6月20日	現金出納簿 支出番号	13	合計	765,240 円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 13

会 派 会 長 様

申請代表者氏名 大 木 進



下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	765,240円		(1人あたり 127,540円) ※別紙、旅費計算書のとおり
目的	行政調査		
用務先	① 帯広市役所 ② 室蘭市役所 ③ 札幌市役所		
内容	① 市民活動プラザ六中について（現地視察） ② 室蘭グリーンエネルギータウン構想について ③ 創造都市さっぽろについて		
期間	平成29年 7月 4日 ~ 7月 6日（2泊3日）		
行程	別紙の通り		
出張(調査等)者氏名	・鈴木祐治（副議長）	・	
	・塩田義智（代表）	・	
	・大城宏之	・	
	・佐藤政喜	・	
	・久野三男	・	
	・大木 進	・	
特記事項			

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会 派 会 長	経 理 責 任 者		受 理 日	平 成 29 年 6 月 20 日
			許 可 日	平 成 29 年 6 月 20 日
			支 出 日	平 成 29 年 6 月 20 日

上記金額を受領しました。

平 成 29 年 6 月 20 日

申請代表者氏名 大 木 進



行政調査旅費計算書

会 派 名 : 志翔会

参加議員 : 鈴木祐治、大城宏之、佐藤政喜、久野三男、塩田義智、大木進

日 程 : 平成29年7月4日(火) - 6日(木)

行 先 : 市民活動プラザ六中(帯広市東11条南9丁目1番地)

室蘭市役所(室蘭市幸町1番2号)

札幌市役所(札幌市中央区北1条西2丁目)

7月4日	郡山駅前	福島空港	ANA 1113便	新千歳空港	JR 快速エアポート117号	南千歳駅	JR 特急スーパーおおぞら55号	帯広駅										
運賃	1,100		32,700			3,380												37,180
急行料金							2,680											2,680
グリーン																		0
実費																		0

7月5日	帯広駅	南千歳駅	JR 特急スーパー北斗10号	東室蘭駅	JR 室蘭本線	室蘭駅	JR 室蘭本線	東室蘭駅	JR 特急北斗	札幌駅								
運賃			5,070				2,490											7,560
急行料金	2,680		1,650					2,320										6,650
グリーン																		0
実費																		0

7月6日	札幌駅	新千歳空港	ANA 1114便	福島空港	郡山駅前													
運賃	1,070		32,700		1,100													34,870
急行料金																		0
グリーン																		0
実費																		0

交通費	88,940		88,940
日当	3,000 ×	3日 =	9,000
宿泊費	14,800 ×	2泊 =	29,600
合計			127,540 円

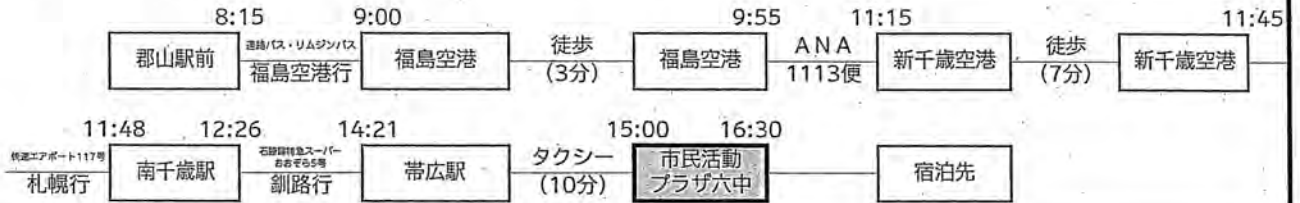
× 6名 = 765,240 円

平成29年度 志翔会行政調査行程表

1 行程

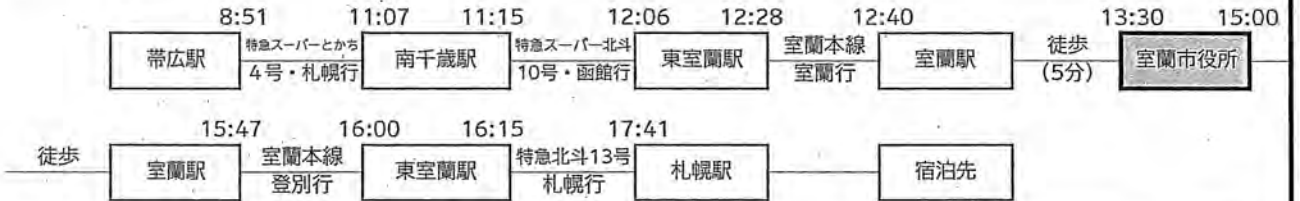
□ 1日目：平成29年7月4日（火）

帯広市：市民活動プラザ六中について



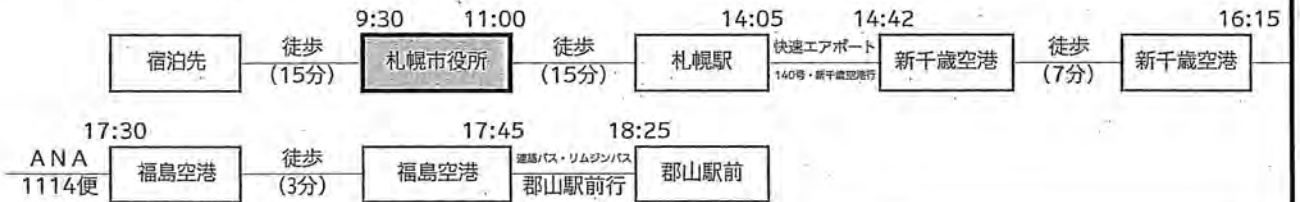
□ 2日目：平成29年7月5日（水）

室蘭市：室蘭グリーンエネルギータウン構想について



□ 3日目：平成29年7月6日（木）

札幌市：創造都市さっぽろについて



2 調査者 6名

鈴木 祐治 議員（副議長）
 大城 宏之 議員
 佐藤 政喜 議員
 久野 三男 議員
 塩田 義智 議員
 大木 進 議員

3 調査項目

- (1) 平成29年7月4日（火） 15:00～16:30
 帯広市役所
 ・市民活動プラザ六中について
- (2) 平成29年7月5日（水） 13:30～15:00
 室蘭市役所
 ・室蘭グリーンエネルギータウン構想について
- (3) 平成29年7月6日（木） 9:30～11:00
 札幌市役所
 ・創造都市さっぽろについて

4 連絡先

○帯広市議会事務局（担当：にしば様）
 〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1
 TEL 0155-65-4221 FAX 0155-23-0164

○室蘭市議会事務局（担当：青山様）
 〒051-8511 室蘭市幸町1番2号
 TEL 0143-25-2781 FAX 0143-22-4463

○札幌市議会事務局（木村様）
 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
 TEL 011-211-3164 FAX 011-218-5143

5 その他







出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 13

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。



出張（調査等）議員名

・鈴木祐治（副議長）		・	Ⓜ
・塩田義智（代表）		・	Ⓜ
・大城宏之		・	Ⓜ
・佐藤政喜		・	Ⓜ
・久野三男		・	Ⓜ
・大木 進		・	Ⓜ

記

期 間	平成29年7月4日 ～ 平成29年7月6日（2泊3日）				
目 的	行政調査				
用 務 先	帯広市役所 室蘭市役所 札幌市役所				
行 程	別紙行程表のとおり				
内容及び成果	帯広市：市民活動プラザ六中（現地視察）/室蘭市：室蘭グリーンエネルギータウン構想 /札幌市：創造都市さっぽろ 以下別紙のとおり				
費 精 算	受領額	765,240 円	精算額	765,240 円	返納額 0 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

会 派 会 長	経 理 責 任 者		受 理 日	429年7月7日
			確 認 日	429年7月7日
			精 算 日	429年7月7日

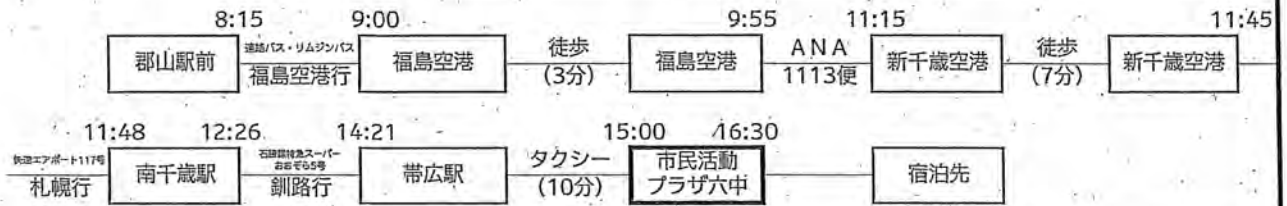
※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

平成29年度 志翔会行政調査行程表

1 行程

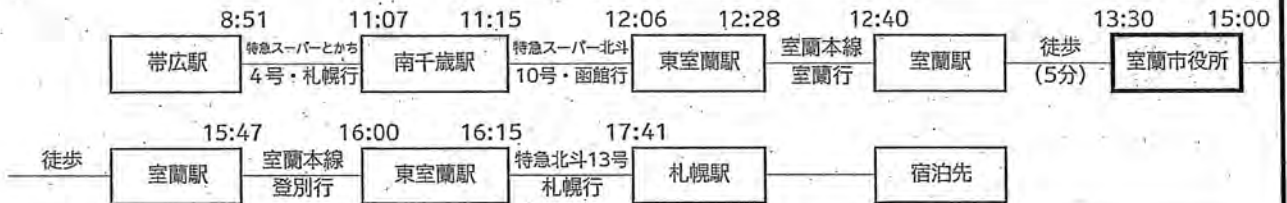
□1日目：平成29年7月4日（火）

帯広市：市民活動プラザ六中について



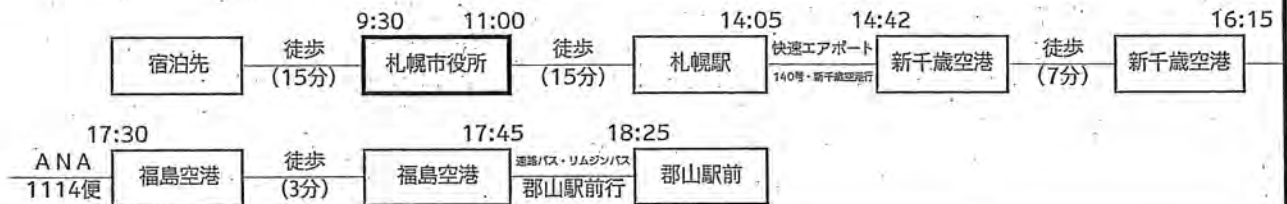
□2日目：平成29年7月5日（水）

室蘭市：室蘭グリーンエネルギータウン構想について



□3日目：平成29年7月6日（木）

札幌市：創造都市さっぽろについて



2 調査者 6名

鈴木 祐治 議員 (副議長)
 大城 宏之 議員
 佐藤 政喜 議員
 久野 三男 議員
 塩田 義智 議員
 大木 進 議員

3 調査項目

- (1) 平成29年7月4日（火） 15:00~16:30
 帯広市役所
 ・市民活動プラザ六中について
- (2) 平成29年7月5日（水） 13:30~15:00
 室蘭市役所
 ・室蘭グリーンエネルギータウン構想について
- (3) 平成29年7月6日（木） 9:30~11:00
 札幌市役所
 ・創造都市さっぽろについて

4 連絡先

- 帯広市議会事務局（担当：にしば様）
 〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1
 TEL 0155-65-4221 FAX 0155-23-0164
- 室蘭市議会事務局（担当：青山様）
 〒051-8511 室蘭市幸町1番2号
 TEL 0143-25-2781 FAX 0143-22-4463
- 札幌市議会事務局（木村様）
 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
 TEL 011-211-3164 FAX 011-218-5143

5 その他

領 収 証

領収証番号	80791187101-06-91 *
通 番	T002-001445
発 行 日	2017年 6月23日

鈴木 祐治 様

下記の金額正に領収いたしました

¥65,400 ※

但し 7月 4日 航空券代として

ご入金内訳

日 付	種 別	金 額
2017/06/23	その他	¥65,400
合 計 金 額		¥65,400

店 舗 名	株式会社 JTB東北 法人営業郡山支店
住 所	〒963-8004 福島県郡山市中町 10-14 和久屋ビル2階
電話番号	TEL: 024-932-0657

出納責任者
取扱者



領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。



領 収 証

領収証番号	80791187101-03-91 *
通 番	T002-001442
発 行 日	2017年 6月23日

久野 三男 様

下記の金額正に領収いたしました

¥65,400 ※

但し 7月 4日 航空券代として

ご入金内訳

日 付	種 別	金 額
2017/06/23	その他	¥65,400
	合 計 金 額	¥65,400

店 舗 名	株式会社 JTB東北 法人営業郡山支店
住 所	〒963-8004 福島県郡山市中町 10-14 和久屋ビル2階
電話番号	TEL: 024-932-0657

出納責任者
取扱者



領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。



領 収 証

領収証番号	80791187101-02-91 *
通 番	T002-001441
発 行 日	2017年 6月23日

塩田 義智 様

下記の金額正に領収いたしました

¥65,400 ※

但し 7月 4日 航空券代として

ご入金内訳

日 付	種 別	金 額
2017/06/23	その他	¥65,400
	合 計 金 額	¥65,400

店 舗 名	株式会社 JTB東北 法人営業郡山支店
住 所	〒963-8004 福島県郡山市中町 10-14 和久屋ビル2階
電話番号	TEL: 024-932-0657

出納責任者	
取 扱 者	



領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

報 告 書

帯広市：市民活動プラザ六中について

2011年3月に帯広第三中学校と統合した帯広第六中学校は廃校になり六中跡施設の利活用検討会議を重ね、福祉的な活用を中心とする複合的な施設として用途転換を決定し平成22年10月議決した。ビジョンとしては、障害があっても年齢を重ねても住み慣れた地域で生きがいや役割を持ちながら豊かに暮らせる地域社会を目指し、障害のある人、高齢者、地域住民、福祉事業者、ボランティアグループ、行政等と一緒にさまざまな活動に取り組むことのできる新しいかたちの「福祉空間」をつくることである。

その結果、帯広第六中学校は形を変え、障がい者や地域住民の笑顔や歓声が絶えない複合型施設「市民活動プラザ六中」へと生まれ変わり、障がいのある人の働く場を提供する事業所や地元のサークルなどが入店、地域に暮らす人や子供などにも開放して障がい者と地域住民のコミュニケーションの拠点として開設された。

管理運営は市民活動プラザ六中管理運営コンソーシアム。入居している十勝障がい者支援センター、ワークサポートふれあい、とから共同作業所、多機能型事業所あいとう、など複数の民間NPO法人や一般社団法人によって組織されている。又、帯広交響楽団・帯広吹奏楽研究会・短歌結社などのサークルも六中を活動拠点にしており14団体以上が活動している。入居している団体や地域住民の代表によって構成され広く住民に活動してもらうためにイベントを企画・運営しているのが市民活動プラザ六中ソフト事業推進室で、これは障害者活動と地域コミュニティーに合わせたの推進事業であり、年間利用者数が一般利用者数約4万人・事業所利用者数が2万人、ここ5年間で合計61,459人と当初の予定人数を上回る状況で、障害福祉課及び関係機関の企画運営が着実に実を結んでいる結果であるといえる。

<事業者側からみて特に良かったこととして>

- ・事業所（利用者）の社会・地域との距離が近づいた。
- ・利用者が明るくなり地域の人が優しくなった。
- ・色々な人とかかわりが持てるようになり、困っている人を助ける側になれた。

<地域住民側から良かったこととして>

- ・出かけて行ける場所、居場所が出来て、困りごとを相談し頼めるところができた。
- ・活動・活躍できる場所があり気軽にボランティア活動に参加することができた。

以上のことから、市民の大きな財産を有効活用できて住民が主体的に福祉活動に参加し、障害のある人への理解や関係が高まることは、ノーマライゼーションを自然なかたちで推進させること、これこそが帯広市の先進事例を深く認識し、郡山市においても今後必要とされる福祉事業ではないかと考えるものである。

志翔会 行政調査：帯広市役所
○市民活動プラザ六中について（現地調査） <関係者御名刺>



FOOD VALLEY TOKACHI
http://www.foodvalley.tokachi.or.jp

帯広市保健福祉部障害福祉課

主任 小室 智史

北海道帯広市西5条南7丁目1
代表 (0155)-24-4111
直通 (0155)-65-4147
FAX (0155)-23-0162



帯広市 保健福祉部 障害福祉課

課長 稲葉 利行
Toshiyuki Inaba

080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地
TEL 0155-65-4147 fax 0155-23-0163



帯広市議会事務局 総務課 議事係

主任補 小原 啓佑

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地
TEL 0155-65-4221 FAX 0155-23-0164



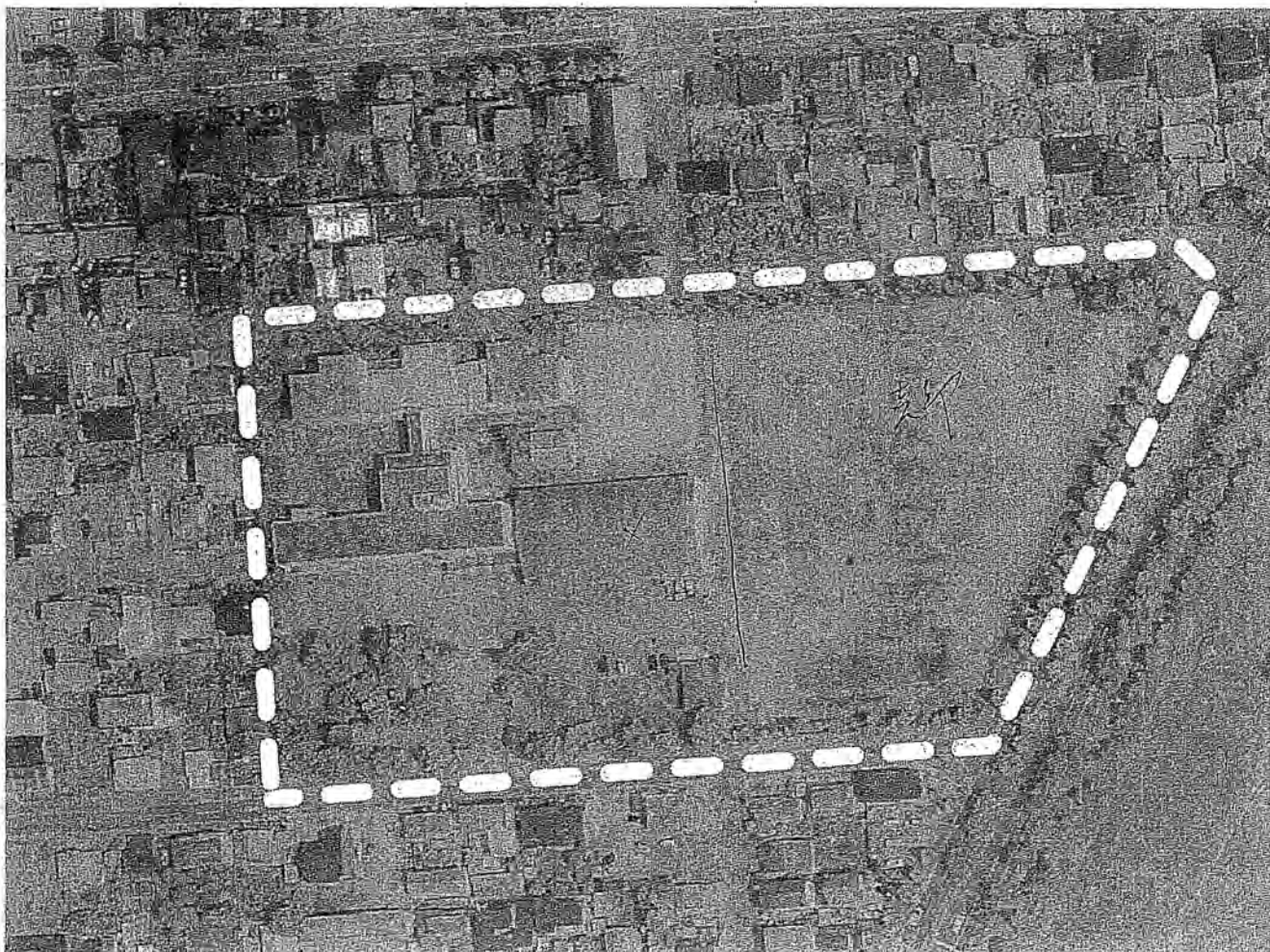
フードバレーとがち



市民活動プラザ六中について (旧帯広第六中学校跡施設)



平成29年7月4日
帯広市保健福祉部障害福祉課



報告書

室蘭市：室蘭グリーンエネルギータウンについて

室蘭市では、地域の自立性、地域経済の活性化、産業振興、災害時の防災機能の強化などが期待できる新たな低炭素都市形成につながるエネルギー構想が必要と考え、水素エネルギー、再生可能・未利用エネルギーなどを利活用した「エネルギーの地産地消」と、新たな技術やシステムなどの地域社会への実現に向けた開発・実証・事業化・及びその先進性の発信を通じ、環境産業都市としての新たな成長基盤の創出による地域経済の活性化と北海道の次代のエネルギー社会構築に向けた先導的役割など環境負荷の低減と、子どもからお年寄りまで市民にやさしく住みよい低炭素都市の創造を実現することを目的とした「室蘭グリーンエネルギータウン構想」を策定しました。

株式会社エックス都市研究所とともに平成25年度から平成26年度の2ヶ年にわたり環境省より「住民参加による低炭素都市形成計画策定モデル事業」の採択を受け、策定したものである。これまで、風力や太陽光、バイオマスによる発電事業の促進、LED証明の導入による省エネルギー化などに取り組むほか、水素エネルギーについて早期に着目し、道内初となる水素ステーションと燃料電池自動車の一体的導入、公共施設へのエネファームの導入、水素関連産業への参入促進など寒冷地における環境・エネルギー対策を先導的に進めている点や、市民、大学、企業、行政が連携して取組を進めている点が高く評価できる。構想実現の途中段階ではあるものの、今後は再生可能エネルギー等を活用した水素サプライチェーンの構築や環境科学館の整備による普及啓発活動などによる取組みの進展が見込まれ、更なる省エネルギーの促進、グリーンエネルギー転換の進展や地域経済の活性化への寄与が期待される取組である。

具体化に向けた実現方策として青少年科学館・環境科学館・民間メガソーラー発電所による太陽光発電の導入・促進。風力発電所と白鳥大橋ライトアップ・LED化。バイオガス・バイオマス発電所からなる官民共同・協力によるバイオマスの利用。再生可能エネルギー由来の水素製造・水素ステーションの整備・FCVや燃料電池の導入による普及啓発の取組などの構想で示されるモデルプロジェクト。公共施設・住宅へのエネファームの導入促進等である。将来的には再生可能・未利用エネルギーや水素エネルギーの導入拡大を進めるとともにその余剰電力等による水素製造および水素発電と組み合わせることで、エネルギーの需要に応じた供給を可能とするエネルギーマネジメントシステムの構築を図る。

郡山市も再生可能エネルギーに特化した産総研（産業技術総合研究所）プロジェクトを中心に水素活用を目指した最先端の研究・技術開発を行っている。6月には県内初、東北では仙台市に次いで2番目の太陽光発電を活用しての水素ステーションを設置、稼働させている。今後はバイオマスや水力も含め、低コストで安全に貯蔵・運搬のできる研究開発に期待したいものである。

志翔会 行政調査：室蘭市役所

○室蘭グリーンエネルギータウン構想について <関係者御名刺>



室蘭市議会事務局

事務局長

佐賀孝志

〒051-8511
室蘭市幸町1番2号
TEL(0143)25-2781番



母恋富士から見下ろす街並み



室蘭市

経済部産業振興課
[環境産業・エネルギー]

主幹 大久保嘉人

〒051-8511 室蘭市幸町1番2号
Tel 0143-22-1111(内2255)
Fax 0143-25-2478



室蘭市経済部産業振興課

主幹
(環境産業・エネルギー)

小島圭介

KEISUKE KOJIMA

〒051-8511 北海道室蘭市幸町1番2号
TEL(0143)25-2704
FAX(0143)25-2478

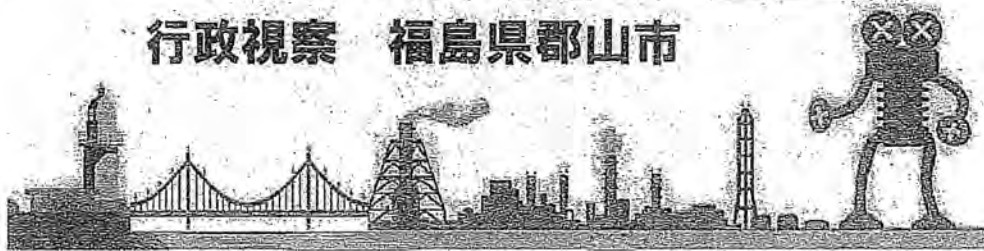
URL:<http://www.city.muroran.lg.jp>



室蘭グリーンエネルギー タウン構想について

平成29年7月5日

行政視察 福島県郡山市



室蘭市の概要



報 告 書

札幌市：創造都市さっぽろについて

札幌は、年間6メートルもの降雪量がある積雪寒冷地域において人口190万人の生活を支える「充実した都市機能」と、原生林が残る「恵まれた自然環境」や北海道の農林水産資源に近接する「豊かな食環境」を備え、このような環境を背景にして、札幌コンサートホールや札幌芸術の森、パシフィック・ミュージック・フィスティブアルといった創造性を培う基盤となり、世界的にも評価の高い文化芸術に関連する施設やイベントが多数ある。

特に文化芸術は、人々に感動を与え、その感動は人々を刺激し、新たな行動を起こすきっかけを作り、その行動は新たなコト、モノを生み出す創造的活動へとつながり、新たな商品、産業を生み出す原動力となっている。こうした札幌市の創造性を生み出す基盤を活用するとともに、創造性の取組みで魅力再生に成功した国内外の創造都市の事例を参考にしながら札幌市としても創造都市を都市戦略として位置付け、積極的に取り組んで行くべきと考え、次のことを目的として創造都市の取組みを推進していきたいと考えている。

- ・札幌市にある既存の魅力資源を市民・企業の創造性を活用し再生する。
- ・既存の魅力資源を効果的に活用し、観光や経済などにおける交流人口の増加につなげる。
- ・多様な交流により生まれる新たな創造性を育む環境を整備する。

札幌市は、このような好循環が生まれる都市を目指し、平成18年3月には「創造都市さっぽろ」宣言を行いました。

創造都市・札幌は、創造性を活かしたコンテンツ産業など、新しい産業が発展し、あらゆる産業が創造性を発揮して競争力を高め、アートやデザインが生活の中にあふれ、感性を刺激し、感動を呼ぶ空間が生まれ、創造性あふれる人が育ち、絶えず新しいコトが起きる街となる。そして、創造性あふれる札幌の街には、世界中の人が訪れ、市民と交流し、更に札幌の創造性を高めることになる。これからの札幌をつくるのは「創造力＝アイデア」である。

これらの取組みが認められ、平成21年1月には、文化庁長官表彰「文化芸術創造都市部門」を受賞した。評価された取り組みは、市民が文化芸術を鑑賞できる機会を恒常的に提供している札幌芸術の森や札幌コンサートホール。また、デジタルコンテンツ産業の振興を目的に札幌市デジタル創造プラザ（ICC）を設置。更に、デザイン学部を持つ札幌市立大学が開学し、市の文化芸術振興に寄与する教育・研究を行っている。

これらの活動を通じて、札幌のブランド力を活かした『札幌スタイル』も生まれるなど、地元文化・産業の創造・発信に取り組んでいる。

中核市である郡山市も創造都市さっぽろの取組みを参考にして、観光やビジネスなどにおける交流人口を増やすアイデアを進めるとともに、県内外及び世界に向けても本市の魅力を発信していく必要とその努力を行うべきと考える。

志翔会 行政調査：札幌市役所

○創造都市さっぽろについて

<関係者御名刺>

SAPPORO

木村朋路

札幌市 市民文化局
文化部 文化振興課
創造都市ネットワーク担当係長

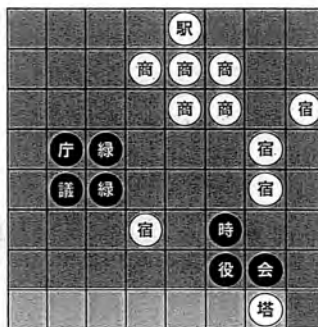
〒060-8611
札幌市中央区北1条西2丁目
電話：011-211-2261
FAX：011-218-5157



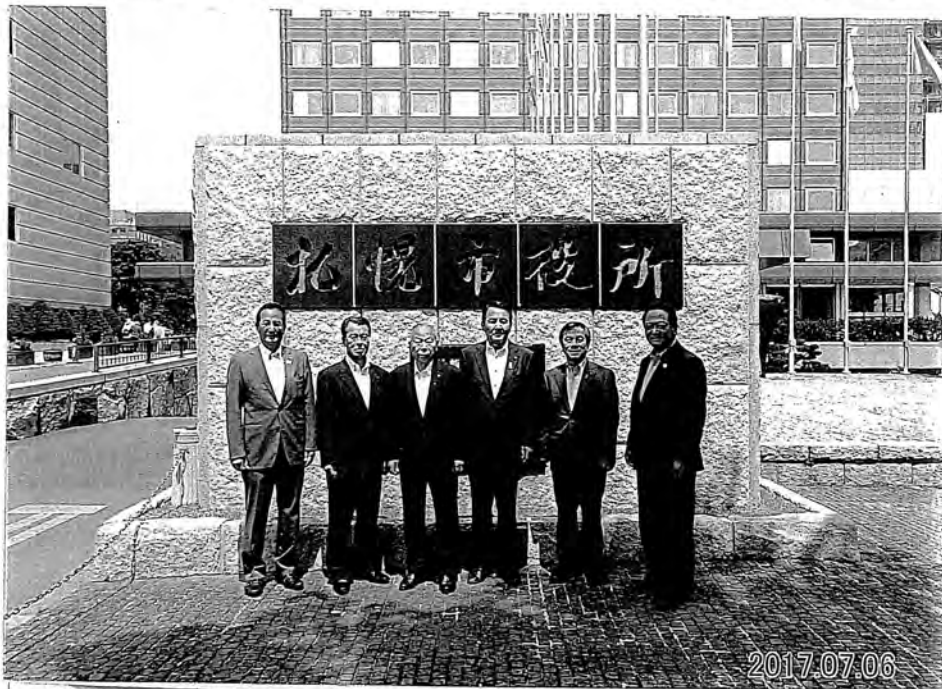
札幌市 議会事務局
政策調査課 調査係

木村友哉

〒060-8611
札幌市中央区北1条西2丁目
TEL: 011-211-3164
FAX: 011-218-5143



sapporo ideas city #0081
暮盤の目の街並み(2)



創造都市さっぽろ の取組について



平成29年7月
札幌市文化局 創造都市ネットワーク担当



目次

0. 「創造都市」とは
1. 札幌市の概要
2. 「創造都市さっぽろ」
3. ユネスコ創造都市ネットワーク (UCCN)